

令和 8 年度

事業計画書



公益財団法人

堺市産業振興センター

令和 8 年度 公益財団法人堺市産業振興センター 事業計画

事業活動の基本方針

不安定な国際情勢が国内景気を下押しするリスクとなっている状況の中、原材料等物価の高騰や半導体などの部材調達難、人口減少による人手不足等の課題により中小企業は引き続き厳しい経営環境におかれている。加えて、賃上げへの対応や価格転嫁の実現、生産性向上への取組など、企業経営に求められる課題は一層高度化・複雑化している。

このような状況を踏まえ、産業振興センターは総合的な中小企業支援拠点として、地域経済の持続的な成長に向け、引き続き中小企業の競争力の強化や取引拡大、生産性向上に向けた DX 等への支援のほか、健康医療産業分野への進出支援、人材育成支援などに取り組む。また、産業振興センター自身においても DX を推進し、業務プロセスの見直しやデジタル技術の活用による業務効率化・高度化を図ることで、支援サービスの質の向上につなげる。

また、伝統産業の振興については首都圏等でのプロモーション及び商談のサポートや、「堺伝匠館（堺伝統産業会館）」での販売・情報発信等による販路拡大のための支援に取り組む。同館においては、令和 7 年度過去最高の売上高を達成し、令和 8 年度はその成果を基盤として、引き続き売上・販路の拡大を図る。

令和 7 年度に開催された「大阪・関西万博」は、本市中小企業の技術力や伝統産業の魅力を国内外に発信する重要な機会となった。令和 8 年度は、万博を通じて得られた成果を一過性のものとすることなく、人脈やビジネス機会等を活かした「アフター万博」の取組を推進する。

加えて、融資相談業務や融資保証面の支援を通じて、企業の経営や財務の安定化を推進する。さらに、中小企業が単独では実施することが難しい総合的な福利厚生サービスを提供する。

産業振興センターのこれらの機能に加えて、堺商工会議所・（株）さかい新事業創造センター・さかい JOB ステーション・ハローワークと連携し中百舌鳥での中小企業支援のワンストップサービスの強化に努める。

1 経営支援事業

(1) 経営相談（訪問型）

総合的な中小企業支援拠点として、訪問やオンラインを活用した面談による中小企

業の情報収集を行い、個々の企業の経営課題やニーズに合わせた支援を実施する。

実施時期 常時

実施目標 企業訪問 900 回

(2) エキスパート派遣事業

中小企業が抱える経営課題解決のため、中小企業診断士等各種有資格者の登録エキスパート派遣による経営支援を実施する。

実施時期 随時

実施目標 100 回

(3) ビジネスマッチング支援事業

① ビジネスマッチング支援

新たなビジネスチャンスを創出するため、中小企業間並びに大手・中堅企業とのマッチングを実施する。

マッチング件数 150 件

② 大規模展示会出展支援

市内中小企業に大規模展示会での販路開拓にかかるノウハウを取得する機会を提供する。令和 8 年度については、令和 9 年度の大規模展示会へ共同出展をめざし、出展者の募集を行う。また効果的な出展となるノウハウを取得するセミナーを実施することで、新規取引先の開拓を支援する。

実施目標 1 回

(4) 産業 DX 支援センター事業

デジタル技術を活用し、既存事業の新たな価値創造や新規ビジネスの立ち上げ、経営に係る各業務の効率化を考えている堺市内中小企業等向けに DX の専門家が無料でコンサルティング支援を行う。併せて、DX の推進やデジタル人材の育成を促進するセミナー等を開催する。

実施時期 随時

実施目標 80 回

(5) 産学官連携・製品技術開発支援事業

大学や公的試験研究機関の技術シーズ活用のためのマッチング支援や新製品・新技術開発に向けた課題の解決を支援する。

(6) 成長産業分野進出支援事業（医工連携促進事業）

中小企業の新たな成長を促進するため、健康医療産業分野への参入支援を重点的に進める。健康医療産業分野への進出を目的に設立した「さかい健康医療ものづくり研究会」を中心に総合的な支援を実施し、市内事業者が医工連携に取り組みやすい環境を整備する。

実施目標 医工連携用ニーズ及びシーズ収集のヒアリング件数 100 件

(7) 各種情報発信事業

ホームページや LINE 等の情報発信ツールを活用し、産業振興センターをはじめ、国・大阪府・堺市などの自治体や公的支援機関による支援情報、並びに市内事業者の新技术・新商品に関する情報を発信し、広く周知する。

①デジタル情報誌「さかい IPC press」年 4 回発行（4 月・7 月・10 月・1 月）

②ホームページ・メールマガジン・LINE による情報発信 随時

③市内企業ポータルサイト「さかしる」の運営 随時

(8) 知的財産活用支援事業

知的財産の活用に資するセミナーを開催する。また、国の実施する知財総合支援窓口を活用し中小企業の知的財産活用を支援する。

実施時期 随時

2 人材育成事業

市内中小企業の経営層及び従業員に対して、経営に関する各種課題を解決するための人材育成を支援する。

(1) 人材育成講座

大阪・関西万博 2025 で得た知見（中小企業間の連携や新製品開発等のニーズ）を基に、新製品開発及び社員エンゲージメントの向上等、中小企業のニーズや時代の変化に対応した連続講座等を開催する。

(2) 各種セミナー等の開催

中小企業単独では実施が難しい分野の知識やスキルを身に付けるセミナー等を開催し、市内中小企業の人材育成を総合的に支援する。

3 需要開拓事業

(1) 販路拡大事業

伝統産品等の情報発信や販売促進を行うことにより、国内における堺の伝統産品の販路拡大に取り組む。

①伝統産業振興協議会

伝統産業各組合等で組織する協議会を運営し、各区役所等での伝統産品の常設展示や情報発信を行う。

実施時期 適宜

②伝統産業各組合イベント等への参画

堺刃物まつり、堺注染和晒普及促進事業、堺線香まつり等へ参画し、情報発信及び販売促進を行う。

実施時期 4月（堺刃物まつり） 11月（堺線香まつり）

適宜（堺注染和晒普及促進事業）

③堺刃物職人養成道場事業

刃物職人をめざす若年層を対象に、堺打刃物の製造に関する講座及び実技講習を行い、刃物職人の後継者となる人材確保・育成を支援する。

④伝統産業プロモーション事業

伝統産業事業者とバイヤー及びメディア関係者との新たなビジネスチャンスを創出し、首都圏をはじめとする国内での販路拡大及び情報発信を支援する。

実施回数 1回

⑤市内外での出張販売・イベント・情報発信の実施

堺まつりをはじめとする市内のイベントや堺市の友好都市で開催されるイベント等、市内外において伝統産品等の出張販売を実施する。

(2) 海外販路開拓事業

伝統産品等の海外販路開拓支援により、海外における堺の伝統産品の需要拡大に取

り組む。

①堺食産品海外セールス実行委員会

会員企業複数社により、包丁や食品等を対象とした海外で開催される見本市等へ出展し、世界各国から来場するバイヤーとの商談、取引を行う。

出展回数 1回

②海外プロモーション事業

海外において、堺打刃物をはじめとする伝統産品等のプロモーションを実施し、海外での需要の喚起及び需要拡大に取り組む。

実施回数 1回

(3) 堺市及び南大阪地域の展示（堺市産業振興センター 展示場）

堺市及び南大阪地域 5 市 1 町（高石市、泉大津市、和泉市、河内長野市、大阪狭山市、忠岡町）の地場産業製品等を展示することで、産地イメージの向上に努める。

4 伝統産業会館運営事業

堺の伝統産業の振興拠点である「堺伝匠館」（堺伝統産業会館）の運営を民間事業者委託し、民間事業者が有するノウハウを活用した展示・実演・体験及び情報発信機能の強化や売上拡大による伝統産業の更なる振興と堺伝匠館の効率的な運営を図る。

実施目標 売上 4 億円以上（令和 10 年度目標）

5 中小企業勤労者等の福利厚生事業

堺市内の中小企業に勤務する勤労者等に対し、中小企業が単独では実施しがたい福利厚生事業を行うことにより、地域で働く中小企業勤労者等の福祉の向上、中小企業の振興及び地域社会の発展をめざす。

(1) 広報事業

会員広報 ガイドブック（年 1 回）、ニュース（年 6 回）、HP、LINE（随時）

加入促進 事業所訪問（1,200 件）、架電・メール（4,500 件）、DM（1,300 件）

会員数目標 16,400 人（令和 8 年度末）

(2) 慶弔給付事業

各種祝金、弔慰金、見舞金及び加入年数に応じた永年在会慰労金等を支給する。

(3) 生活安定事業

「こくみん共済 coop」の各種共済制度や「友愛共済」の生命共済、「全福ネット」の入院保険のあっ旋及び無料法律相談を行う。

(4) 健康管理事業

定期健康診断、人間ドック等の健診料金及びインフルエンザ予防接種料金の一部補助を行う。

(5) 余暇活動事業

各種レクリエーション事業（イベント、各種スポーツ大会等）の実施、各種補助事業（チケットあっ旋、ベネフィット・ステーションを利用した補助事業、指定の宿泊施設やゴルフ場利用への補助等）や、会員事業所が実施する会社行事への補助を行う。

(6) 自己啓発事業

指定講座受講の際に受講料の一部補助を行う。

(7) 老後生活の安定事業

退職金制度「中小企業退職金共済制度（中退共）」への加入あっ旋及び、退職準備セミナー等を開催する。

(8) 財産形成事業

会員事業所の事業主に代わり財形事務を代行する。

(9) 広域サービス事業

民間福利厚生サービス（ベネフィット・ステーション）を介した広域サービスの提供を行う。また、全福センター推奨事業の紹介、おおきに Net（大阪府下 SC）共催事業を実施する。

(10) 広告・物品あっ旋等の事業

会員向けの商品あっ旋や SCK ニュース等の広告掲載、チラシ封入等を行う。

6 会場提供事業

多目的に使用可能なイベントホールをはじめ、大小会議室、セミナー室等、14施設の会場提供を行う。

また、サービスの維持、向上のため施設や設備の更新を進め、効果的なPRにより利用促進を図る。

実施時期 常時

実施目標 日数稼働率 70.0%

7 金融支援事業

市内中小企業者の事業資金融資の相談、あっ旋業務を行う。

また、堺市の行う中小企業融資制度のうち、「堺市産業振興センター保証融資」の債務保証を行う。

令和8年度 堺市中小企業融資制度運用計画

(堺市中小企業融資制度運用予定より振興センター保証融資を抜粋) (単位：千円)

制 度 名	期首残高 見込	新規融資枠	償還見込	年度末残高 見込
①堺市中小企業振興資金 融資（有担保）	10,000	10,000	2,142	17,858
②堺市中小企業活力強化 資金融資（無担保・有担保）	389,411	600,000	77,512	911,899
③堺市創業者支援資金 融資（無担保・有担保）	11,166	180,000	14,401	176,765
④堺市経営安定特別資金 融資（有担保）	2,750,818	10,510,000	800,581	12,460,237
振興センター保証融資合計	3,161,395	11,300,000	894,636	13,566,759

(1) 堺市中小企業融資制度に対する債務保証業務

①堺市中小企業振興資金融資（有担保）

実施時期	常時
新規保証枠	10,000 千円
年度末残高見込	17,858 千円

②堺市中小企業活力強化資金融資（無担保・有担保）

実施時期	常時
新規保証枠	600,000 千円
年度末残高見込	911,899 千円

※「堺市中小企業活力強化資金融資」の利用者に対しては、その保証料の全額を堺市が負担する制度を併せて利用する。また堺市の施策と連携する無担保枠を新たに設定する。

③堺市創業者支援資金融資（無担保・有担保）

実施時期	常時
新規保証枠	180,000 千円
年度末残高見込	176,765 千円

※「堺市創業者支援資金融資」の利用者に対しては、その保証料の全額を堺市が負担する制度を併せて利用する。また堺市の施策と連携する無担保枠を新たに設定する。

④堺市経営安定特別資金融資（有担保）

実施時期	常時
新規保証枠	10,510,000 千円
年度末残高見込	12,460,237 千円

※「堺市経営安定特別資金融資」の利用者のうち、一定以上の賃上げを行う、又は事業承継資金として利用する中小企業者に対しては、その保証料の全額を堺市が負担する制度を併せて利用する。

(2) 代位弁済の実行および回収

代位弁済実行予算額	60,000 千円
代位弁済回収予算額	10,200 千円

(3) 堺市中小企業融資相談等受付窓口業務（堺市委託事業）

実施時期	4月～3月
------	-------